

在留期間（ビザ）更新・資格外活動許可申請取次について

在留期間満了を迎える学生、資格外活動（アルバイト）許可を申請する学生は、以下の日程で申請取次を受け付けます。受付期間内に申請に必要な書類を留学生センター窓口（H棟3階）に提出してください。

大学で受付する期間（書類提出）	大学で入管に申請する日（予定）	ビザ更新希望者の在留期限
2020年4/6～4/10	受付最終日から 14日～20日後	2020年5/1～7/21
5/11～5/15		2020年6/6～8/27
5/25～5/29		2020年6/20～9/17
6/29～7/3		2020年7/25～10/15
9/28～10/2		2020年10/24～2021年1/14
10/12～10/16		2020年11/7～2021年2/5
11/9～11/13		2020年11/30～2021年3/2
12/7～12/11		2020年12/31～2021年3/22
2021年1/18～1/22		2021年2/13～5/3
3/1～3/5		2021年3/27～6/17
4/5～9		2021年4/1～7/21

- ★ 在留期間更新には「しよぞくきかんとうさくせいよう所属機関等作成用」書類が必要です。
自分で入管に申請するときも必ず、申し込んでください。
- ★ 手続きに時間のかかる書類もあります。申請予定の1カ月前までには留学生センターに来てください。
- ★ 紀尾井町キャンパスの学生は、「所属機関等作成用」書類を4号棟の国際教育センターで申し込んでください。
- ★ 入国時に母国から持ってきた現金 → 日本の銀行口座に入金
母国のカードをしよ使用して日本で引き出した現金 → 支払明細書（レシート）を保管、日本の銀行口座に入金、または母国の金融機関の記録が必要